

(あて先) 仙台市教育委員会

【就学援助費の支給を希望する場合、以下の5点について同意し、申請します。】

(1) 収入状況の変動や持家の取得等に係る申告の遅滞または虚偽の申請などにより、認定基準に該当しないことが就学援助費の支給後に判明した場合、過大に支給された費用について返還すること。

(2) 審査に必要がある場合、この申請書に記載した全員(記載がない同一住所に居住する者を含む)の①住民基本台帳の情報 ②生活保護・児童扶養手当の受給状況 ③市民税の賦課状況を照会すること。

※③市民税の賦課状況の照会に同意しない場合は、該当箇所にご二重線を引き、市県民税(非)課税証明書を提出してください。

(3) 市外へ転出した場合に、本市の就学援助費支給の有無・支給額について、転出先市町村へ情報提供すること。

(4) 他市区町村から就学援助費(生活保護の教育扶助・入学準備金を含む)が支給されている可能性がある場合に、当該市区町村に支給の有無・支給額を確認すること。

(5) 認定後、就学援助費の請求・受領・支払・復委任に関することを、仙台市教育委員会総務企画部学事課長に委任すること。

【注意事項】

- ・「家族構成・収入状況」の欄には、同じ住居にお住いの方全員を記載してください。なお、同じ住居に住んでいて住民票上の世帯を分けている方・単身赴任等で別居している方も、家族に含まれます。
- ・離婚予定で別居している場合には、その事実が確認できる書類の写し(「離婚協議(調停)書」・「第三者機関が発行する相談証明」等)を提出いただくことで、収入状況等の確認対象から除外します。
- ・持家を取得した場合や、認定基準を満たさない状況となった場合は、原則として認定を取り消しますので、在籍校に速やかに報告してください。

対象児童生徒 ※申請書は在籍校ごとに作成・提出

学校名	小・中学校
氏名・生年月日・令和3年度の学年	
ふりがな	
(H . . ) 生 ( ) 歳	年
ふりがな	
(H . . ) 生 ( ) 歳	年
ふりがな	
(H . . ) 生 ( ) 歳	年

【申請種別「継続」の世帯のみ記入】 令和3年度の就学援助費について

令和3年度の就学援助費の支給を： 希望します /  辞退します

申請保護者の情報(住所・氏名・電話番号等)

申請日	令和 年 月 日
住所	仙台市 区
ふりがな	
保護者氏名	
電話番号	( ) - ( ) - ( )
日中の連絡先	<input type="checkbox"/> 同上 <input type="checkbox"/> 他の家族【続柄： 電話番号 ( ) - ( ) - ( )】

該当する認定基準

- 1.生活保護の停止または廃止
- 2.児童扶養手当の受給
- 3.市民税の非課税・減免(※非課税は18歳以上の家族全員が障害者手帳を所持・寡婦・ひとり親の場合のみ)
- 4.国民年金保険料の免除または納付猶予
- 5.国民健康保険料の減免
- 6.個人事業税または固定資産税の減免
- 7.生活福祉資金の貸付
- 8.経済的理由

家族構成・収入状況(対象児童生徒は記入不要)	氏名・生年月日	続柄	就労状況	勤務先・学校名(学年)	賞与	他収入	仙台市使用欄
	( . . ) 生 ( ) 歳	本人(申請者)	<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 産休・育休 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> 学生		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 【年( )回】	<input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 育休給付 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
	( . . ) 生 ( ) 歳		<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 産休・育休 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> 学生		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 【年( )回】	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 育休給付 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
	( . . ) 生 ( ) 歳		<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 産休・育休 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> 学生		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 【年( )回】	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 育休給付 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
	( . . ) 生 ( ) 歳		<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 産休・育休 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> 学生		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 【年( )回】	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 育休給付 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
	( . . ) 生 ( ) 歳		<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 産休・育休 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> 学生		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 【年( )回】	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 育休給付 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	
	( . . ) 生 ( ) 歳		<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 休職中 <input type="checkbox"/> 産休・育休 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> 学生		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 【年( )回】	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 育休給付 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無	

家庭状況	児童生徒の父母の状況	死別・失踪	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 死亡⇒【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 / ( 年 月 )】 <input type="checkbox"/> 失踪⇒【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 / ( 年 月 )から】
		婚姻関係	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無⇒【 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 事実婚(パートナー関係含む) <input type="checkbox"/> 未婚のひとり親 / ( 年 月 )から】
		同居・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居⇒【理由： <input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 離婚済み <input type="checkbox"/> 離婚予定 <input type="checkbox"/> その他 / ( 年 月 )から】
		障害者手帳の所持(18歳以上の者)	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒【 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他の家族(続柄： ) / 等級 ( ) 級】
		養育費・仕送り	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒【年額 ( ) 円 / 申請者からみた送金者の関係 ( )】
		住宅・資産	<input type="checkbox"/> 持家【所有者： 続柄： 】 持家以外の資産(例：田畑・山林・貸家など) <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> その他【 】 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有⇒【 】
		仙台市外からの転校の場合	前市区町村【 ( 市・区・町・村 )】での就学援助費受給 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有

学校使用欄		仙台市使用欄	
学校収受印	転入生の場合	前籍校 <input type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 市外	認定 ( ) 認定日
		学籍付与日 令和 年 月 日	不認定
	上記の世帯より、就学援助費の支給申請がありましたので送付します。	仙台市立 学校長 印	基準人数 人 年間総(□収入・□所得) 円

**提出前チェックシート**（※□は提出書類です。チェックマーク☑を入れながらご確認ください。）

選択した認定基準

No.【    】

◆ No.1「生活保護の停止・廃止」

- 生活保護停止または廃止決定通知書
- 生活保護受給時から家族構成等が変動している場合は、追加書類の提出を依頼する場合があります

◆ No.2「児童扶養手当の受給」

- 仙台市から児童扶養手当が支給されている場合、提出書類はありません
- 児童扶養手当は主にひとり親世帯向けの手当であり、児童手当とは異なりますので、再度ご確認ください
  - 就学援助の申請者・振込先は、手当受給者に限ります

◆ No.3「市民税の非課税・減免」

- 非課税の場合
- 下記3点を全て満たしている世帯が対象です。  
なお、令和3年1月1日時点で仙台市に住民票がある場合、提出書類はありません

- 18歳以上の家族全員が、障害者手帳を所持・寡婦・ひとり親のいずれかに該当する
- 上記の事実について、仙台市役所の税担当課または勤務先に申告している
- 上記の全員の市民税が非課税である

令和3年1月1日時点で仙台市に住民票がない場合

- 令和3年度(令和2年分)市・県民税非課税証明書
- 18歳以上の家族全員分が必要です
  - 発行は当時お住まいの市町村となります

●減免の場合

- 令和3年度市・県民税減免承認通知書
- 18歳以上の家族全員が減免を受けている場合のみ対象です

◆ No.4「国民年金保険料の免除・納付猶予」

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書
- 20歳以上の家族全員分が必要です
  - 住所、氏名、免除(猶予)期間【令和3年4月以降】が記載されたページが必要です
  - 免除(猶予)期間の更新【令和3年7月以降】が完了している場合は、更新分の通知書写しも併せて提出してください

◆ No.5「国民健康保険料の減免」

- 令和3年度国民健康保険料減免決定通知書
- 軽減は対象外です
  - 家族全員が国民健康保険に加入し、下記のいずれかの理由により減免を受けている場合のみ対象です
- 失業等により所得が激減した
  - 災害により所有する住宅または家財に損害を受けた
  - 冷害・凍霜害・干害等により農作物に被害を受けた

◆ No.6「個人事業税・固定資産税の減免」

- 個人事業税減額通知書
- 災害による減免を受けている場合のみ対象ですまたは
- 令和3年度固定資産税課税明細書
- 減免を受けている場合のみ対象です
  - 軽減等(家屋新築によるものなど)は対象外です

◆ No.7「生活福祉資金の貸付」

- 生活福祉資金貸付決定通知書または償還整理帳
- 社会福祉協議会からの貸付のみ対象となり、その他の公の団体または民間団体からの貸付は対象外です
  - 生活福祉資金以外の貸付は対象外です

◆ No.8「経済的理由」

- 申請時点では不要
- 申請内容や世帯状況等を確認の上、直近の収入状況が確認できる資料の提出を後日依頼する場合があります。

令和3年1月1日時点で仙台市に住民票がない場合

- 令和3年度(令和2年分)市・県民税(非)課税証明書
- 18歳以上の家族全員分(学生は除く)が必要です
  - 発行は当時お住まいの市町村となります